

## 2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

### (1) 総合戦略の位置付け

国では2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。

また、2019年（令和元年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。

本県では、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年（平成28年）3月に策定した。

今般、埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了することから、これまでの成果や国の第2期総合戦略を踏まえ、法第9条第1項に基づき、新たに今後5年間（令和2年度から令和6年度）に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県戦略」という。）を策定する。

### (2) 総合戦略の目的

本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。

生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。

なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に接し、都道府県の中で人口規模は5位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。

### (3) 市・市町村との連携及び地域連携

第2期県戦略は、我が国及び本県が今後迎える構造的な変化に立ち向かうものであり、実効ある対策のためには市や市町村との連携は不可欠である。このため、国の総合戦略を勘案して策定するとともに、法第10条第1項に基づき、県内市町村の総合戦略において勘案されるものとなってい

る。

総合戦略の策定に当たっての県と市町村の役割分担としては、県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組むことされ、市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く取り組むこととされている。こうした役割分担を踏まえて取組を進めていく。

また、県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担うべきである。本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、第2期県戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。県内9か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

### (4) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」や「一都三県の地方創生に関する連絡会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。

### (5) 多様な主体の活躍・連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。

また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

## (6) 新しい時代の流れへの対応

様々な分野において AI、IoT、ロボット、自動運転など Society 5.0 の実現に向けた先進技術を取り入れ、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼び好循環を生み出していく。

### ※ Society 5.0 とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（「科学技術イノベーション総合戦略 2016」（平成 28 年 5 月 24 日閣議決定））

持続可能な開発目標（SDGs）は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17 の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することにつながる。

この戦略では、SDGs の「誰一人取り残さない」という理念を共有し、戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。

### ※ 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標



## (7) 施策の推進

総合戦略の目的とするものは、構造変化という長期的な課題への対応である。このため施策の実施状況を継続的に検証し、効果的な取組を続けることが必要である。

このため基本目標に応じた指標（以下「基本指標」という。）を設定するとともに主要な施策について重要業績評価指標（KPI = Key Performance Indicator）を設定する。

併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者（指標管理者）を置き、PDCAサイクルの徹底により効果的な取組を行う。

知事は、基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を県議会に報告する。

基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠（これによりがたい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実）に基づく当該年度の目標値を定めるこことし、これと各年度末の基本指標の実績値（目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的な事実に基づいて定めた場合は、当該客観的な事実に係る本県実績値）を照合して行う。

重要業績評価指標（KPI）についても、基本指標と同様に検証を行う。

知事は、検証の結果、既定の「主な施策」又は「重要業績評価指標（KPI）」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。

なお、「主な施策」及び「重要業績評価指標（KPI）」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の適用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。

### ※ 重要業績評価指標（KPI）とは

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

